

猟銃等講習会（初心者講習）のお知らせ

令和 7 年11月10日
静岡県公安委員会

1 講習会受講対象者

初めて猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者

2 講習会開催日時、場所及び受付期間

開催日時	開催場所	受付期間
令和 7 年12月19日（金） 午前10時から午後 5 時まで	静岡県庁別館10階会議室	令和 7 年11月10日（月）から 令和 7 年12月 9 日（火）まで

定員数：40人

3 講習内容

次の事項について講習を行い、講習の後に修了考査を実施して、合格者に対し講習修了証明書を交付します。

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 受講手数料

講習受講申込書を警察署へ提出する際、受講手数料6,900円を静岡県収入証紙により納付してください。

5 申込方法

受講者は、講習受講申込書 1 通に所要事項を記入し、写真（申請前 6 か月以内に撮影した正面、上三分身、無帽及び無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの）1 枚を貼り付け、住所地を管轄する警察署に受付期間内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に申し込んでください。

※ 講習受講申込書は、静岡県警察のホームページからダウンロードしてください。

※ 受講申込者数が定員に達した場合は受講できませんので、申込前に住所地を管轄する警察署の生活安全課へお問い合わせください。

6 受講時に持参する物

- (1) 筆記用具
- (2) 申込み時に受領した猟銃等取扱読本

7 その他

- (1) 猟銃又は空気銃の所持許可申請には、本講習の講習修了証明書が必要です。
- (2) 講習会場には駐車場がないため、公共の交通機関を利用してください。
- (3) 開催日の午前 9 時40分から受付を行うので、受講者は、静岡県庁別館 1 階ロビーに集合してください。